

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月2日

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

財務部長 加藤 伸一

(公印省略)

1 入札に付する事項

- (1) 件名：近畿地区事務局 電話機リース更新工事
- (2) 導入形態：令和6年12月1日～令和12年11月30日 リース期間6年
- (3) 設置場所：大阪市中央区伏見町2丁目1番1号 三井住友銀行高麗橋ビル5階
- (4) 台数：電話機19台、子機1台
- (5) 入札方式：郵便入札

2 契約条項を示す場所（問い合わせ先）

財務部管理課 近藤・篠原

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館10F

TEL：03-5216-8722 メール：zaimu@city-net.or.jp

3 仕様書の配布

仕様書は個別に配布するため、希望者は上記2に記載の担当者宛に連絡をしてください。

Eメールにより配布します。

4 競争入札参加資格

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込時点で、次の全ての要件を満たしていなければなりません。

- (1) 官公庁（令和6年度該当分の大阪府物品・委託役務関係競争入札参加有資格者又は全省庁統一資格、都道府県や市の入札参加資格のいずれか）の競争入札参加資格を有しており、本公告日から落札までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。

※入札参加資格確認後に、いずれかの官公庁の指名停止措置を受けた場合も、入札参加資格は取消しとなり、本入札へ参加することはできなくなります。

- (2) 大阪府内に本社、支店又は営業所を有すること。
- (3) 次の各号のいずれにも該当しないこと。（公益社団法人全国市有物件災害共済会契約規程（2021（令和3）年4月1日施行）第6条）
 - ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ④禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ⑤禁錮以上の刑に該当する犯罪により、公判に付せられ、判決確定に至るまでの者
- ⑥前各号のいずれかに該当する者を代表者とする者又は契約の締結若しくは履行に関し代理人として使用する者

5 入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしてください。

(1) 提出書類

①入札参加申込書

②官公庁の競争入札参加資格を有していることを証明する資料

（全省庁統一資格又は、都道府県や市の入札参加資格のいずれか1つ）

(2) 提出先

財務部管理課 近藤・篠原 宛

〒102-0093

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館10F

TEL：03-5216-8722 メール：zaimu@city-net.or.jp

(3) 提出期日

令和6年9月13日（金）12：00まで

(4) 提出方法

提出方法はEメールとします。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本入札参加資格の審査結果について、Eメール等により一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

（交付は令和6年9月17日（火）以降を予定しています。）

7 質問期間

(1) 質問期日

令和6年9月17日（火）から令和6年9月20日（金）17時まで

質問はEメールにより行い、口頭・電話による質問は受け付けません。

メール：zaimu@city-net.or.jp

(2) 回答日

令和6年9月30日（月）※回答日は前後する可能性があります。

入札参加者全員にEメールにて回答します。（入札参加資格を満たしていない者には回答いたしません。）

8 入札の日時場所

(1) 入札方法

提出期限：令和6年10月15日（火）12：00まで

提出方法：入札者は「書留」や「レターパック」、「宅配便」等の配達記録の残る方法により送付してください。

提出先：東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館10階
公益社団法人 全国市有物件災害共済会
財務部 管理課 近藤・篠原 宛

(2) 入札書一式（提出書類：各1部）

①入札書 ※指定の書式です。

②内訳書（見積書）※書式は任意です。

(3) 開札

提出期限の経過後、開札します。開札後、結果公表については落札者名及び落札金額を入札参加者に対してEメールにて通知します。

なお、開札に入札参加者が立ち会うことはできません。

注意事項

(1) 貴社代表者の名義人により入札（入札書への記名押印）をしてください。例えば、担当者個人が押印した「入札書」は無効となります。

なお、代表者とは、契約締結権限者のことを意図しており、支店や営業所に契約締結の代理権限が付与されている場合は、その権限者の名義人の入札は有効となります。（例：支店長）。

(2) 「入札書」は所定の様式を用い、入札価格は総価（消費税及び地方消費税相当額を抜いたもの）を記載してください。

(3) 入札金額の先頭に「¥」マークを必ず記載してください。

(4) 内訳書（見積書）の提出が漏れていた場合でも、入札書は有効とします。ただし、落札後に速やかに内訳書を提出してください。また、入札書の金額と明細書のコピー金額に相違があった場合は、入札書を優先します。

(5) 提出する封筒は、二重封筒としてください。外封筒は送付用の封筒とし、中には入札書及び内訳書（見積書）一式が封入された内封筒を入れてください。外封筒には「入札書在中」と記載してください。

(6) 落札者の決定方法は、最低価格落札方式「予定価格（予算）の範囲内の入札書を提出した者のうち、最低価格者が落札者」となります。

(7) 公表については、1番札となった落札者名と落札金額のみ、全ての入札参加者に対しEメールにて通知します。2番札以降の参加者名及び入札金額は開示いたしません。

- (8) 予定価格(予算)を超過した場合、再入札を開催することがあります。1回目の入札で、全ての参加者の入札が予定価格(予算)を超過した場合に再入札となり、再入札の日程(提出期限等)は別途案内をいたします。再入札回数は、原則として1回とします。

9 契約手続等

- (1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 免除
(3) 契約書作成の要否 要 ※電子契約を推奨しますが、書面契約も可能です。
(4) 落札後、契約書締結に先立ち、当会は速やかに「落札者決定書」を落札者に交付します。

10 入札の停止条項

事情により、入札を延期、又は取りやめる場合があります。

11 その他

- (1) この入札参加及び契約により知り得た情報については、他への漏えいがないようご注意ください。
(2) 本会に提出された書類は返却しません。
(3) 入札説明会は開催しません。
(4) 現地見学を希望する場合は個別に案内しますので、上記2に記載の担当者宛にご連絡ください。

12 別添資料

- (1) 入札参加申込書
(2) 入札書
(3) 再入札書